

令和8年度長野県町村会並びに関係団体行事予定表

令和8年2月13日現在

団体名 月	長野県町村会	長野県市町村総合事務組合	長野県市町村職員互助会
4	7日(火) 役員会 15日(水) 災害共済等新規担当者事務説明会〔Web〕 23日(木) 政務調査会合同部会(第1回) 27日(月) 総務課長会議〔Web併用〕 28日(火) 収穫祭めぐり担当者会議〔Web〕	15日(水) 災害共済等新規担当者事務説明会〔Web〕 27日(月) 総務課長会議〔Web併用〕	
	10日(金) 法律相談〔松本〕 24日(金) 法律相談〔長野〕		24日(金) メンタルヘルス相談会〔塩尻〕
5	7日(木) 役員会〔県内〕 8日(金) 〃 20日(水) 副町村長会議		
	11日(月) 法律相談〔松本〕 25日(月) 法律相談〔長野〕		15日(金) メンタルヘルス相談会〔佐久〕
6	2日(火) 役員会 2日(火) 県と市町村との協議の場 15日(月) 事務担当者会議〔中信・Web併用〕 24日(水) 決算審査 30日(火) 総務文教部会幹事会〔中信〕 30日(火) 社会環境部会幹事会〔中信〕	15日(月) 事務担当者会議〔中信〕 24日(水) 決算審査	15日(月) 事務説明会〔中信〕 24日(水) 決算審査
	10日(水) 法律相談〔松本〕 25日(木) 法律相談〔長野〕		26日(金) メンタルヘルス相談会〔大町〕
7	1日(水) 産業経済部会幹事会〔中信〕 1日(水) 建設部会幹事会〔中信〕 3日(金) 役員会 21日(火) 総務文教部会(第2回)〔県内〕 22日(水) 〃 28日(火) 社会環境部会(第2回)〔県内〕 29日(水) 〃	3日(金) 定例議会	14日(火) 評議員会 30日(木) 理事会
	10日(金) 法律相談〔松本〕 24日(金) 法律相談〔長野〕		24日(金) メンタルヘルス相談会〔伊那〕
8	4日(火) 産業経済部会(第2回)〔県内〕 5日(水) 〃 18日(火) 建設部会(第2回)〔県内〕 19日(水) 〃		
	5日(水) 法律相談〔松本〕 25日(火) 法律相談〔長野〕		21日(金) メンタルヘルス相談会〔中野〕
9	4日(金) 役員会 28日(月) 役員会〔県外〕 29日(火) 〃 30日(水) 〃	16日(水) 公平委員会定例会	
	10日(木) 法律相談〔松本〕 25日(金) 法律相談〔長野〕		25日(金) メンタルヘルス相談会〔飯田〕

※〔 〕内開催場所の記載のないものは長野市で開催

団体名 月	長野県町村会	長野県市町村総合事務組合	長野県市町村職員互助会
10	16日(金) 災害共済事業加入推進会議 〔長野・Web併用〕 20日(火) 第43回定期総会・情報交換会 27日(火) 総務文教部会(第3回) 27日(火) 社会環境部会(第3回) 28日(水) 産業経済文教部会(第3回) 28日(水) 建設部会(第3回)		
	9日(金) 法律相談〔松本〕 26日(月) 法律相談〔長野〕		23日(金) メンタルヘルス相談会〔佐久〕
11	6日(金) 役員会 6日(金) 県への要望運動 12日(木) 県と市町村との協議の場 13日(金) 役員所属町村総務課長会議 18日(水) 全国町村長大会〔東京〕 25日(水) 国への要望運動〔東京〕 26日(木) 〃		
	10日(火) 法律相談〔松本〕 25日(水) 法律相談〔長野〕		27日(金) メンタルヘルス相談会〔伊那〕
12	3日(木) 役員会 3日(木) 中間監査	3日(木) 中間監査	
	10日(木) 法律相談〔松本〕 25日(金) 法律相談〔長野〕		16日(水) メンタルヘルス相談会〔松本〕
1	6日(水) 正副会長会議〔東京〕 7日(木) 町村長会議〔東京〕 8日(金) 〃 26日(火) 町村事務研究会(総務文教部会) 26日(火) 〃 (社会環境部会) 27日(水) 町村事務研究会(産業経済部会) 27日(水) 〃 (建設部会) 29日(金) 正副会長会議〔東京〕	21日(木) 退職手当事務説明会〔Web〕	
	12日(火) 法律相談〔松本〕 25日(月) 法律相談〔長野〕		22日(金) メンタルヘルス相談会〔諏訪〕
2	5日(金) 役員会 15日(月) 第44回定期総会	5日(金) 定例議会	16日(火) 評議員会〔松本〕 26日(金) 理事会
	10日(水) 法律相談〔松本〕 25日(木) 法律相談〔長野〕		19日(金) メンタルヘルス相談会〔長野〕
3			
	10日(水) 法律相談〔松本〕 25日(木) 法律相談〔長野〕		17日(水) メンタルヘルス相談会〔飯田〕

※〔 〕内に開催場所の記載のないものは長野市で開催

※役員対象行事：役員会・監査・要望運動・協議の場・定例議会・理事会、1/6・1/29は正副会長のみ

※町村長対象行事：総会・部会・町村長会議

※上記以外は副町村長・町村担当課長・職員対象の行事